

## 令和4年度 第4回市長と能ん美りカフェトーク

### 小松能美保護区保護司会能美市部との市長と能ん美りカフェトーク

日 時 令和4年10月11日（火）15時～

場 所 寺井地区公民館

参加人数 5人

#### 1) 司会 挨拶

- ・これまでも、市民の皆さんの意見をお聞きして市政に反映させていく場としてタウンミーティングを行っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、なかなか大規模な会合というのが難しい状況が続いている。市ではそんな中でも、できるだけ市民の方の声をお聞きする場を設けたいと思い、今年度より「市長と能ん美りカフェトーク」を行っている。
- ・少人数ならではの雰囲気の中で、皆さんの気になることや関心のあることについて、ぜひご意見やご質問をいただければと思う。

#### 2) 市長 挨拶

- ・今日はカフェトークの機会をいただきありがとうございます。
- ・恥ずかしながら、保護司の活動については、数年前に映画を見た程度の知識しかなく、具体的どのようなことをされているのか教えていただきたい。
- ・いろいろな課題がある中で、再犯率が下がらないことが大きな課題かと思っている。
- ・皆さまといろいろな話をさせて抱ければと思う。

#### 3) 会長 挨拶

- ・市長と直接話をする機会を設けていただきありがとうございます。
- ・ここ数年、市と保護司会が近くなっている印象がある。市長にもいろいろと提案いただき、実現していただいていることも多く非常に助かっている。
- ・市長もおっしゃったように、保護司や更生保護活動が知られていないことが一番の問題である。活動を進めるには地域の人の理解と協力が必要なので、私たちも力を入れ

ていきたいし、市にもぜひご協力いただきたい。

#### 4) カフェトーク

○学校や地域などとの連携について

##### 【参加者】

学校との連携、青少年の健全育成という中で教育委員会、教育関係の中にある組織の中に保護司が参画させていただけないかという思いがあるんです。例えば教育何々会というのがあればそこにメンバーとして入れていただいて教育関係ことを知りながら、保護司というのはこんなことをやっていますよということを説明出来たらなと思っています

##### 【井出市長】

ぜひ参画していただきたいと思っています。具体的には青少年健全育成センター運営協議会とコミュニティースクール推進協議会があって、そこに参画していただくのが一番適切なんかなと思いますが、もっと別のところを、などのご要望はありますか。保護司の活動をより身近に皆さんに知ってもらいたいという目的で参画されたいのか、それとも犯罪の抑止や再発の抑止などを目的としているのか、参画の目的や効果をもっと詳しくお聞かせ願いたいと思っています。

##### 【参加者】

学校との連携、地域との連携が非常に進んでおり、少年の犯罪件数は、調べてみたところ平成28年ごろにくらべて激減している。その理由は行政の協力もあるだろうし、私たち保護司と学校の連携もあるだろうし、地域の連携もあるだろうと思う。私たちとしても学校がどういうことを取り組んでいるのか、どういうことを健全育成のためにやっているのかを知り、共通できる場所があれば一緒に取り組んでいきたいと考えています。ほかの方はどうですか。

##### 【参加者】

私はコミュニティースクールの活動も行っているんですが、その活動は年々地盤が固まってきたいて、学校や地域の人と一緒に活動しており、若い人からご年配の人まで作業をしながら、いろんな話をしている。その中で私が活動している学校では、保護司の立場からとか校長会の立場からとかではなくて地域の人として学校とかかわっているんです。その中で、私は保護司もしているんで、その視点でも見れるし、地域の視点でも見れる。コミュニティースクールはそうやって広がってきています。

**【参加者】**

私の場合は、更生保護の方が先生をしていたので、その方経由で学校で活動していることはあります。ただ地域の特性があったり、地域ごとに違ったりすると思う。私自身はあまり地域とのかかわりができていないので。

**【参加者】**

私は保護司の立場としては対象者に再犯を起こさせないように、保護司としてどういうことができるかっていうところが一番大事なことだと思っている。私としては再犯防止推進計画というのが能美市の地域福祉推進計画の中に盛り込まれていて非常に評価すべきことだと思うんですけど、その計画を立てたいろいろな分野の人たちの中に入って行って、例えば対象者を抱えたときに、住居・住まいで困っている、仕事がなく困っているなど場合に、彼らを導くときに話ができるようなそういった体制を作れないのかなと思っています。

**【参加者】**

学校との連携ということで、ティッシュや啓発用品持って学校訪問を行っている。それで校長先生とお話しする機会があるんですけど、あくまでも学校の中でイベントなどの話になってしまうので、保護司として、学校に関わっている人たちと連携ができたらなという思いがあり、そういう委員会とかに参画出来たら、という思いがあるんです。学校から卒業式や入学式に保護司として案内がきたことがあって、そういう所に行けば保護司の立場としていろいろな人と顔を合わせる機会があるんですけど、今はそれがないので、そういった学校に関わる方と会う機会があったらなと思っている。

**【井出市長】**

まず市内の小中学校のいろんな課題がある中で、今課題になっているのは不登校と最近は多くはないがヤングケアラー。不登校は高止まりなんです。そんな中でいろんな取り組みをしているんですけど、もしよかったら教育委員会、教育長や教育局長と一度お話しする機会を設けさせていただいて、今教育委員会にどんな問題があるのか、保護司の皆さんが教育委員会に対して要望等があればお伝えするというような機会を一回設けましょうか。それから地域との話はおそらく地域福祉委員会が一番適切なんかなと思う。そこには町会長・町内会長と民生委員児童委員と支援員がこられていますから、例えばその会で皆さん方の活動を知っていただく機会を作るか、3地区の町会町内会長の6人の代表者が集まる連合会で一度話をしてもらおうか。それが一番適切かもしれません。実際に地域の人の

ケアをするというと、町会長町内会長か民生委員児童委員が窓口になっていて、その方々が地域の事情を一番よくわかっていらっしゃる。一度持ち帰って皆様方のご要望として調整します。それから、目的とすると、保護司の活動を皆さんに知ってもらいたいということと、対象となる方がいらっしゃったらぜひ一緒にサポートしてくれないか、ということで、体制づくりをどうするかということの二つの目的ということではないでしょうか。じゃあそれで調整してみます。

**【参加者】**

難しいのは、個人情報の保護であり、そこが非常に難しいところだと思う。教育や地域福祉委員会のメンバーに入って、秘密保持をしつつ、どうしたらいいかというのを話し合う、そういうことを言われているんじゃないかと思う。

**【井出市長】**

例えば対象者がいた場合、民生委員さんなどに個人名を出してはいけないんですよね？

**【参加者】**

そうです。だから難しいんです。

**【井出市長】**

民生委員児童委員から「ちょっと行動が気になる」というのを保護司さんに連絡するっていうのはありなんですか？

**【参加者】**

それは大丈夫です。我々の目標として地域の力という言葉があるんです。やはり地域の力を借りないと再犯防止、地域の中での社会復帰はできないだろうという考え方がある。地域に戻ってきたときに住むところや働くところがないとまた再犯してしまう。やはり地域の力、みなさんの連携がないとなかなか難しい。個人情報の保護は必要だが、地域の力を借りないと難しいし、できないことでもある。

**【井出市長】**

もう一つ、再犯防止推進計画はあくまで指針であり、実際は社会福祉協議会が作っている能美市地域活動福祉計画をもとに動いていく。例えば社協のみなさんと保護司の方との関わり合いってどうなんかなど。あと、能美市のあんしん相談センターと皆さんとの関わり合いってどんな程度なんですか？

**【参加者】**

それは我々も働きかけようと思っていて、前に映画の上映会をしたいと依頼した際に保護司の説明もしたんですが、それっきりになっていて。

**【参加者】**

先日社協に行って保護司会で社会貢献活動として社協で何かしてほしいこと、対象者と一緒に、例えば海のごみ拾いや介護施設の掃除などがあるかとお聞きしたんですが、今のところはなくて。ただ担当の方は保護司会とつながりたいっておっしゃっていました。

**【井出市長】**

分かりました。あんしん相談センターはないんですね。

今おひとりでいろんな悩みを抱えている方がいたり、ご家族でいろんな悩みを持っているような複合的な悩みを持っている方が増えているんです。今まではそれぞれの課で対応していたのをワンストップでやれるようにしましょうとか、対応する人が集まって、その家族に対して複合的、総合的にどう対処しようかというチーム編成を今作っているんです。例えばそんなところに保護司の方も入っていただいてもいいと思います。

**【参加者】**

窓口の一本化をして、そこでいろいろな対応ができるようになればと思います。

**【井出市長】**

専門的な知識があるので、なかなか一人で対応するのは難しい。今お伝えしたのは、ある人が窓口に来られた時に、たらいまわしにするのではなく、専門的な人が集まって、そこでみんなで相談に乗りましょう、ということです。ただ少しイメージはわかりました。何かそんな機会を設けます。

**【参加者】**

あんしん相談センターはどのような方で構成されているんですか。

**【井出市長】**

支援さんがいて、窓口で話を聞いて、どこどこに相談しに行ってください、こうしてくださいと伝えている。

**【参加者】**

私のイメージでは、市にある〇〇審議会などそれぞれ専門的な方を委員として構成する会と似た感じかと思っていました。いろいろな分野の人がいて、保護司もそこに入っているいろいろな議論をする、そういうイメージでいたんですけど。

**【井出市長】**

できるだけワンストップでできるように、それからスピーディにやれるようにと心がけています。ただ我々だけでは対応できない事例が増えてきていて、ワンストップといいながら、より専門的な人のサポートがないとできないような状態になっているという実態もある。でもご要望、ご提言はわかりましたので、何か具体的にアクションしたいと思いません。

また、協議会に関してはメンバーとして参画していただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○保護司の活動について

**【井出市長】**

保護司とは具体的にどのようなことをしているんですか。

**【参加者】**

金沢保護観察所から保護司に、こういう対象者いるので見てくださいと連絡がきて対象者と保護観察を始める。初めて会うときは、少年の場合は保護者の方と一緒に面接して、それから一対一で、最低でも月2回は面接をします。また1回はもう訪問し、その家の状況を見て、更生できるかなというのを判断していく。月2回必ず対象者と面接する、そして面接したことを金沢観察所に報告書として出すというのが一か月の職務、与えられた任務です。

昔は、保護司はなるべく社会の中で知られないようにして、保護観察をしており、地域の中で保護司がどんなことをしているかなかなかわかってもらえない、ということもあったんですが、社会の大きな変化の中で、地域に出て社会を明るくする運動、犯罪予防という面での活動もするようになってきています。

あと生活環境とって、対象の方を受け入れる環境が整っているかとかを調べたり、家族の元に行って、対象の方を引き受けますかなどのお話もします。家族の中には、完全に引き受けない、帰ってきてほしくないといわれるケースもあります。どうしても行く場所がないときは、金沢の徳風苑で一次的に預かっていただいて、そこで就職し自立していくことになります。保護司は受け入れ態勢をきちんと整えるということも担っています。

**【井出市長】**

対象となられる方は年齢問わずなんですか。

【参加者】

そうですね。青少年の印象がありますが、我々より上の年齢の方も対象となったことがあります。

【井出市長】

性別も問わずですか。例えば女性が男性の対象者を保護観察することもあるのですか。

【参加者】

私の場合、最初にお話が来たのは、保護司になって半年ぐらいの時ですが、50代の男性で、家で面接をしていました。

【井出市長】

(保護司の) 家ですか？

【井出市長】

保護司の家に来ることが基本なんです。

【参加者】

今はサポートセンターというところがあるので、そこで面接もできますが、その前は自宅に来てもらうしかなかったので、家族には出かけてもらうこともありました。あとは例えば女性の保護司さんが男性の保護観察で面接する際、一対一になると危機管理の問題も生じます。

【参加者】

そのような場合は、話の聞こえない場所で家人に待機してもらうようにしています。性別や対象者の犯罪の種類は関係なくお話をしますね。

【井出市長】

保護観察は断ることはできないんですか。

【参加者】

一応打診があります。断ることもできます。

【井出市長】

期限は執行猶予が切れるまでなんですか。

【参加者】

そうですね。だから3年の執行猶予の場合は、3年間ずっと月2回必ず会います。

【参加者】

仮釈放の場合は実刑の3年のうち2年半で出所すると残りの半年。場合によっては2～

3か月となると短い時間でしか保護観察できないので、充分なことができないっていうのはちょっと感じましたね。

**【井出市長】**

そのような中で再犯率が50%ほどということは、皆さんが観察された方でも再犯された方がいらっしゃるということですか。

**【参加者】**

あります。実際に保護観察しているときでも、自分の力不足か、再犯された方もいます。

**【井出市長】**

再犯したというのは、どうやって皆さんのところに連絡が来るんですか。

**【参加者】**

観察所から連絡が来ます。裁判などになると観察所へ連絡が行くので。

**【参加者】**

保護者の方から連絡を受けたこともあります。

**【井出市長】**

面接では具体的にどんな話をするんですか。

**【参加者】**

犯罪に関する話はあまりしません。今何をしているか、どんなことに取り組んでいるかなど一般的な生活の話をしています。

**【井出市長】**

1回の面接時間はどれくらいなんですか。

**【参加者】**

30分くらいです。

**【参加者】**

人によって喋る、喋らないがあるので、人によって30分が長く感じる場合もあれば短く感じる場合もあります。

**【参加者】**

そのとおりです。一人ひとり全部違う。私は少年も成年も対応しましたが、いろいろな対応をしていかなきゃいけないので、大変だと思うこともあります。

**【井出市長】**

冒頭の話に戻りますが、ある会合に皆さんが「保護司です」って出ていってもいいんで

すか。

**【参加者】**

広報などで顔出しもしていたり、〇〇地区の保護司ですと言っていたりすることもある。そういう地域もあります。

**【井出市長】**

じゃあ規制されることは、ほとんどないんですね。

**【参加者】**

そうですね。対象者に関することだけですね。

保護司会の活動の中で、ケース研究という勉強会があります。個人情報を出さずに、対応の仕方などを相談することは問題ないです。どこまでの情報を出すかというのが難しいですが。

**【井出市長】**

1年目や2年目の人はどう対応していいかわからず、先輩方にアドバイスを求めることもあるんですね。

**【参加者】**

今は複数担当って言って、最初は2人で受け持つんです。おかげさまで市から貸与されたタブレットを利用して、別の場所でも対応できるようになりました。

**【参加者】**

経験の浅い人が主担当として対面で面接して、自分が副担当としてリモートで面接したこともあります。

**【参加者】**

先ほど言った勉強会も行います。

○保護司の活動で求めるものについて

**【井出市長】**

例えば、市営住宅を対象者に使ってもらえるようにする制度を作ったり、面接する場所を設けたりしたほうがいいですか。

**【参加者】**

サポートセンターは小松市にあるので、能美の方はなかなか行きにくい。

**【井出市長】**

どんな場所がいいですか。

**【参加者】**

自然と入れる場所がいいです。特別なところに作ると「あの人は保護観察の人だからあの場所に相談に行っているんだ」って思われてしまう。公民館の一室のように、周囲の人に対象者とわからないような場所だといい。

**【井出市長】**

公民館をこれまで使えなかった理由はあるんですか。

**【参加者】**

公民館は特定の団体で一室専用に使えるってことはないのです。寺井地区公民館では、申込すれば使わせてもらえます。

**【井出市長】**

部屋の広さとか周りの環境とか気になりますよね。どこかあったほうがいいわけですね。

**【参加者】**

最近はなかなか保護司さんの自宅でというのが厳しくなかなか引き受けてもらえないこともあるので、本当は面接する場所があれば嬉しいです。

**【井出市長】**

寺井地区公民館以外だと、どこがいいかな。小部屋ですね。面接って正面で向かい合うよりも横になってのほうがいいって言いますよね。

**【参加者】**

家でも斜めで喋っています。今はコロナで離れています。

**【井出市長】**

市営住宅はどうですか。

**【参加者】**

住む場所がない場合はあってもいいかもしれませんが、まだ経験がないので。ただ住む場所がない場合市に相談してみるという回答が出来ればいいと思います。環境整備として。

**【井出市長】**

ほかに何かありますか。

**【参加者】**

広報についてです。年に2回記事を載せていただいているんですが、保護司の活動の紹

介などの記事が載せられるのであれば、考えていけたらと思います。私たちも内容についてはまだ検討できていないですが。

**【井出市長】**

例えば3か月に1回とか？

**【参加者】**

そこまでの頻度でなくてもいいですが、保護司会の活動、会としてどういうことをしているかっていうのを載せられたら。年2回載せていただいているのもありがたいと思っています。どういう中身がいいかはこれからですが、広報紙は広く配布されていますので。

**【井出市長】**

広報紙だと紙面に限られますが、ホームページであれば。例えば皆さんの活動を紹介するページを作ることも可能ですし、皆さんが持っているホームページと市のホームページをリンクさせることもできます。

**【参加者】**

そういうのもいいですね。

**【井出市長】**

保護司は守秘義務があり、あまり表に出ないほうがいいのかと思っていたのですが、そうではないんですね。分かりました。

**【参加者】**

いろいろとご配慮いただきまして、ありがとうございます。

○その他

**【参加者】**

保護司について心配していることは、保護司の候補者数が減っていることです。定年を迎える世代が多くなり、これから欠員がけっこう生じてくるような状況です。これまでは退任される方が責任をもって次の候補者を選んでいましたが、けっこう大変だったようです。この先どうするか、市としてどうしてほしいか、ということはまだ分からないんですが、全国的に保護司をどうするかというのは大きな問題としてあることを市長にも聞いていただきたいと思いました。

**【井出市長】**

分かりました。ほかの市町がどんなことをやっているかも調べてみます。

## 5) 閉会（市長 挨拶）

- ・ありがとうございました。持ち帰った結果は改めてお伝えします。